

令和8年度北区子どもたちの夢づくり事業
(芸術鑑賞《さまざまな芸術の鑑賞》) 業務委託仕様書

1 事業名称

令和8年度 北区子どもたちの夢づくり事業 (芸術鑑賞《さまざまな芸術の鑑賞》) 業務委託

2 事業目的

子どもたちが自分の将来を主体的に進路選択するための指針となる、夢や目標を持つために必要な、地域資源を活かした質の良い多様な体験事業や支援事業を学校教育環境支援として実施し、社会的・職業的にも自立した、創造性の高い人材として必要な文化的教養や想像力の醸成を図ることを目的とする。それぞれの学年に応じた文化芸術体験を実施することにより、鑑賞を通して文化芸術への愛着や誇りをはぐくむ。

3 委託期間

契約日から最終公演終了日まで (ただし、履行期限は令和9年3月5日 (金))

4 適用範囲

- (1) この仕様書に規定する事項は、受注者がその責任において履行するものとする。
- (2) 本業務委託について、契約書に定められた事項以外は、この仕様書及び発注者の指示によるものとする。
- (3) 受注者は、契約書及び仕様書に明示のない場合、又は疑義を生じた場合は、発注者と協議するものとする。

5 実施条件

(1) 企画内容

- ・ 下記の①～⑤を構成の基本として、対象学年の児童それぞれのレベルに応じたわかりやすい内容で企画立案し、制作するものとする。
 - ① 実演を含め、子どもたちが内容を身近に感じられる解説
 - ② 対象学年の理解度に合わせた演目
 - ③ 対象学年の集中力が保て、会場全体を巻き込むような演出
 - ④ 会場全体が同じ体験ができるような参加型プログラムを含む構成
 - ⑤ 演目、ジャンルは問わない (ただし、能・狂言を除く)
- ・ 公演時間は参加型プログラムを含め60分から70分とし、休憩時間を含めておおむね80分とする。
- ・ 上演内容については、人権に配慮したものとする。
- ・ 過去の公演実績は別表のとおりであるので、提案の際の参考にすること。

(2) 対象学年

北区内 市立小学校1年生～4年生

弘済小学校1年生～6年生

- ・ 各実施校の対象学年人数については、別表のとおり。
- ・ 実施校の希望により、対象学年以外の児童及び保護者等を参加者に含むことも可とする。

(3) 実施日及び実施場所

北区内 市立小学校 12校（1公演：9校 2公演：3校）

市立弘済小学校（吹田市。1公演）

- ・ 詳細は別表のとおり。ただし、実施日は別表を原則とするが、実施校との協議のうえ、双方の同意があれば変更を可能とする。
- ・ なお、上演時間及び設営・撤収の詳細については、実施校と協議のうえ、決定するものとする。

6 業務内容

（1）芸術鑑賞会の実施

- ① 鑑賞会にかかる企画立案、制作に関すること
- ② 出演者(団体)との出演回交渉、出演契約、連絡調整に関すること
- ③ 出演者(団体)にかかるプロフィール、写真等の収集に関すること
- ④ 鑑賞会に必要な機材、備品、物品等の調達に関すること

（2）事前調整

- ① 発注者との公演内容・設営等の協議に関すること
- ② 実施校との公演内容・設営等の打合せに関すること
- ③ 実施校担当教員との連絡調整に関すること
- ④ 聴覚障がいのある児童の鑑賞に係る調整に関すること（希望校のみ）
- ⑤ 手話通訳等に必要な資料提供に関すること（希望校のみ）
- ⑥ 台風・災害等により当初実施予定日が変更となる可能性を見込んだ予備日の設定に関すること。

*協議・打合せについては、原則、区役所及び実施校への訪問により行うものとする。

*実施校との打合せの際には鑑賞時に配慮が必要な児童を確認し、対応に努めるものとする。

*実施校との打合せにより決定した内容については、書面により発注者に報告するものとする。

（3）運営業務

進行管理（司会等含む）に関すること

（4）舞台設営関係

- ① 舞台の設営・撤去に関すること
- ② 音響・照明に関すること
- ③ 観客席の設営・撤去に関すること

*舞台装置等の設営・撤去にかかる搬送用車両の駐車スペースについては、実施校との調整のうえ受注者側で確保するものとする。

*実施校内への車両乗り入れについては、各実施校の指示に従い、芝生など養生が必要な場合には対応するものとする。

（5）印刷物

対象学年に応じた、写真・絵などを使用したわかりやすい内容の配付資料を作成するものとする。

（6）管理運営

- ① 会場及び備品等の破損、児童の怪我に対応できる損害保険の加入に関すること
- ② 公演の記録に関するこ（写真・映像等の媒体は問わない）
- ③ 著作権使用料に関すること

- ④ 公演中の安全確保に関すること
 - ⑤ 日程の調整に関するここと(台風等により当初実施予定日が変更になる場合も含む)
- (7) その他
- ① 本業務実施に伴い必要な提出書類の作成・提出に関するここと
 - ② その他本業務の遂行に必要な事務・作業に関するここと

7 委託料の支払い

受注者は、全公演の終了後に、業務完了報告書を提出し、検査後、一括で支払うものとする。ただし、分割払いを行う場合は、事前に発注者と協議を行うものとする。

また、公演を中止した場合においては、必要が認められるときは、発注者と協議のうえ、すでに発生した費用の請求ができる。

8 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

9 業務完了報告

業務完了時は、各実施校の実施日時、公演内容、配付資料、公演記録等、事業実施内容を記載した「実施校別業務完了報告書」を含めた、業務完了報告書（A4判）を1部提出するものとする。

10 再委託

- (1) 業務委託契約書第16条第1項に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - ・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、上記（1）及び（2）に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が1,000万円を超える契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。
- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又はコンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であつてはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第16条第2項及び第16条の2第2項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

11 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。ただし、軽微なものについては発注者の指示に従うものとする。
- (2) 本業務にかかる協議、打合せ等の必要経費はすべて受注者の負担とする。
- (3) 本業務の演目の決定、公演準備などの遂行にあたっては、発注者・実施校と連絡調整を密に行い、円滑に業務を行うものとする。
- (4) 鑑賞会の企画や実施に関する経費など、本業務に関する一切の経費は、すべて契約金額に含まれるものとする。
- (5) 守秘義務として、本業務にあたり業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後及び契約解除後においても同様とする。

令和8年度 北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《さまざまな芸術の鑑賞》）
実施一覧

公演予定時期	実施校 所在地	電話番号 FAX番号	公演場所	対象人数
令和8年5月下旬	西天満小学校 北区西天満3-12-21	6364-2222 6364-1735	体育館兼講堂	約190人
令和8年5月下旬	堀川小学校 北区東天満2-10-7	6358-3336 6358-8133		約690人
令和8年5月下旬	弘済小学校 吹田市古江台6-2-2	6872-0575 6872-0571		約20人
令和8年6月中旬	菅北小学校 北区菅栄町9-5	6358-1851 6358-8481		約140人
令和8年7月上旬	扇町小学校 北区扇町2-7-24	6363-0192 6363-0194		約470人
令和8年10月上旬	滝川小学校 北区天満1-24-15	6351-1582 6351-5502		約250人
令和8年10月上旬	中之島小学校 北区中之島6-1-53	6441-0360 6441-0364		約310人
令和8年10月中旬	豊崎本庄小学校 北区本庄西2-1-16	6371-4444 6371-4516		約250人
令和8年10月中旬	大淀小学校 北区大淀中4-10-33	6451-3400 6452-0612		約460人
令和8年11月中旬	豊仁小学校 北区長柄西2-6-20	6351-0500 6351-0287		約260人
令和8年11月中旬	豊崎小学校 北区豊崎4-5-9	6371-0006 6371-3987		約130人
令和8年11月中旬	中津小学校 北区中津3-34-18	6371-2047 6371-7320		約300人
令和8年11月中旬	豊崎東小学校 北区長柄中2-3-30	6351-4920 6351-4053		約310人

※実施日はいずれも上記の午前又は午後の1回公演を基本とする（ただし、堀川小・大淀小・扇町小については2回公演とする）。日程は実施校と協議のうえ、双方の同意があれば変更を可能とする。

※体育館兼講堂の設備については、放送設備（マイク・スピーカー）及び照明設備（スポットライト・ホリゾントライト・フットライト等）が使用可能であるが、各実施校により仕様が異なるほか、使用可能な設備は異なる。

※過去の実績については次のとおり。

- ・平成28年度（対象者小学校1～6年生） 民族芸能アンサンブル「若駒「鼓舞響彩（こぶきょうさい）」」
(株)プロシードアーツ「アクシスチェンバーオーケストラによるオーケストラ鑑賞会」
- ・平成29年度（対象者小学校1～4年生） NPO法人ローゼンビート「音楽劇『シンデレラ』」
株式会社創「ふれあいシルクロードコンサート」
- ・平成30年度（対象者小学校1～4年生） 有限会社想造舎「打ち鳴らせ邦楽で体感する日本の祭り」
- ・令和元年度（対象者小学校1～4年生） 有限会社人形劇団京芸「火よう日のごちそうはひきがえる」
- ・令和2年度（対象者小学校1～4年生） NPO法人ローゼンビート「ベストクラシック『音楽の贈り物』」
- ・令和3年度（対象者小学校1～4年生） 有限会社想造舎「マイムボックス『おしゃべりなカラダ』」
- ・令和4年度（対象者小学校1～4年生） 劇団うりんこ「ともだちやーあいつもともだちー」
- ・令和5年度（対象者小学校1～4年生） ラストラーダカンパニー「らふいゆれふいゆ」
- ・令和6年度（対象者小学校1～4年生）
- ・令和7年度（対象者小学校1～4年生）